

令和2年5月12日
日本消費者教育学会関西支部長
大本 久美子

日本消費者教育学会令和二年度関西支部 研究発表会について
(第40回全国大会における研究発表のための要件について)

新型コロナウイルス感染が世界的な拡がりをみせております。現在、自粛要請が続くなか、日本各地においても日々感染者が増加し、いまだ終息の見通しが困難な状態です。

このような状況を踏まえ、日本消費者教育学会では、本年10月3日、4日に開催予定の第40回全国大会（於：椙山女学園大学）で研究発表を行うための要件について、東珠実会長からいくつかのご提案が示されました。

そこで、関西支部としましては、6月7日（日）に実施予定でした研究発表会は中止し、下記のように変更いたします。遠隔による研究発表を希望する発表者がいらっしゃった場合、遠隔により発表して頂くことも検討しております。実施する場合は、学会HP等で詳細をお知らせしますので、ご確認ください。ご不明な点は、ご連絡ください。

記

- ・対面式関西支部研究発表会は中止

会員には、発表要旨をメール又は郵送にて配布。

- ・全国大会における研究発表のための要件について

研究発表のテーマ、要旨（既にフォーマットを配布済）、スライドその他必要に応じ支部長が指定した資料をメール等で支部長・副支部長に提出していただいた後、全国大会に向け、支部長等（支部長と副支部長及び支部役員）から意見を得る。

*「全国大会に向け、支部長等（支部長と副支部長及び支部役員）から意見を得る」とは、全国大会での発表に相応しい内容であることを確認する、あるいは意見を踏まえて改善し全国大会での発表に相応しい内容とすることを意味している。

以上

《本件についての連絡先》

日本消費者教育学会関西支部
副支部長：吉井美奈子

jace2030kansai（あつとまーく）gmail.com